

見 積 競 争 の 公 告

国立大学法人筑波大学において、次のとおり見積競争を実施します。

1. 見積競争に付する事項

- (1) 件 名 血漿検体測定業務
- (2) 業 務 内 容 仕様書のとおり
- (3) 業務完了期限 令和7年12月25日
- (4) 納 入 場 所 仕様書のとおり

2. 仕様書等関係書類交付方法

仕様書等関係書類は、本公告に添付する。

3. 見積書の提出場所等

- (1) 場 所 茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学財務部契約課
- (2) 連 絡 先 (担当) 契約第三担当 電話番号 029-853-5099
- (3) 見積書提出期限 令和7年10月20日 11時00分
見積競争結果については、電話等により行う。

4. 見積の方法

- (1) 国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準を熟知し、仕様書及び契約条項を承諾の上、見積るものとする。
- (2) 契約決定に当たっては、見積書に記載された金額に10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額で見積るものとする。

5. 見積競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程（以下「規程」という。）第46条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 規程第47条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和7年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること、又は当該資格を有しない者であって、過去1年以内に本学との取引実績を有する者であること。
- (4) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

6. 契約の方式

- (1) 最低価格の見積書を提出した者及び次順位者を契約予定者として、価格交渉を行う。
- (2) 契約予定者との価格交渉により、本学の希望価格の範囲内において最低価格を提示した契約予定者を契約の相手方とし、契約金額を決定する。

以 上

令和7年10月10日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 氷見谷 直紀

見積書提出の注意事項

- 1 見積書提出期限 令和7年10月20日 11時00分
(郵便(書留郵便に限る。))又は宅配便(以下、「郵送等」という。)で
発送する場合には提出期限までに必着のこと)
提出場所 〒305-8577
茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学財務部契約課 契約第三担当
電話番号: 029-853-5099
- 2 見積書作成の注意
 - (1) 見積金額は算用数字を用いて明確に記入すること。
 - (2) 住所氏名を記入し押印すること。
 - (3) 日付を必ず記入すること。
- 3 上記注意事項に適合しない見積書は無効とすることがある。
- 4 契約決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
- 5 いったん提出された見積書は引換え、変更、取消しをすることができない。
- 6 競争参加資格のための確認書類
この見積競争に参加を希望する者は、競争参加資格の確認のための書類を見積提出期限までに提出すること。
なお、本学職員から当該書類その他公告において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者又は代理人の負担において完全な説明をしなければならない。
 - ・ 令和7年度に係る一般競争(指名競争)参加資格審査結果通知書
(全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格)の写し
又は過去1年以内に本学との取引実績を有することを証明する書類・・・・・・・・・・1部
- 7 この契約に必要な細目は、以下によるものとする。
 - ・ 国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>
 - ・ 役務提供契約基準
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

仕 様 書

1. 請負件名 血漿検体測定業務
2. 業務内容 別紙のとおり
3. 業務完了期限 令和 7 年 1 2 月 2 5 日
4. 納入場所 国立大学法人筑波大学 医学系学系棟 862 室
5. 支払い 請負代金は、業務完了確認後に適法な請求書を受理した日から起算して 40 日以内に支払うものとする。
6. 守秘義務
 受託者は、本業務上知り得た情報について、以下の要件を遵守すること。
 (1) 本業務で知り得た業務上の秘密情報は、第三者に開示しないこと。
 (2) 本業務で知り得た業務上の秘密情報は、本業務の目的以外で使用しないこと。
 (3) 上記の他情報の取り扱いについては、逐次当研究室に確認すること。
7. その他
 (1) 本契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準によるものとする。
 (2) 本業務遂行のために必要な部屋、用具、消耗品等は受注者側において用意するものとする。
 (3) 受注者は、業務を行う上で知り得た機密事項を一切他に漏らしてはならない。
 (4) その他詳細については、発注者・受注者間と協議の上、決定するものとする。
 (5) 本仕様書に定めのない事項に関しては、原則として発注者と協議の上、決定するものとする。

1. 業務内容

ア 測定対象物（血漿検体）の受け取り

- ・受注者は、国立研究開発法人国立がん研究センターから凍結保存された血漿検体を受け取り、測定まで-80℃で保管すること。

イ 血漿検体の測定

- ・受注者は、凍結保存された血漿検体を融解し、直ちに測定を行う。
- ・測定終了後の血漿検体の残りは直ちに-80℃で再凍結する。融解から再凍結までの時間は、12 時間以内とすること。
- ・測定対象物（血漿検体）は 630 検体である。
- ・測定項目は次の 9 項目である。
ビタミン A、 α -カロテン、 β -カロテン、 α -トコフェロール、 β + γ -トコフェロール、 δ -トコフェロール、ルテイン+ゼアキサンチン、 β -クリプトキサンチン、リコピン
- ・測定データは、個人情報に準じて厳重に管理し、暗号化等の安全管理措置を講じた上で、外部への漏えい・持ち出し等が生じないよう適切に取り扱うこと。

ウ 成果物の納品

- ・成果物（測定データ）は、国立大学法人筑波大学医学系学系棟 862 室に納品すること。